

院内感染対策に関する取り組み事項

1. 院内感染対策に関する基本的な考え方

当院では、患者様やご家族、また病院に関わる全ての医療従事者を感染から守るため、医療関連感染の発生を未然に防止することと、ひとたび発生した感染症が拡大しないよう可及的速やかに制圧、終息を図ることを、医療機関の義務と捉え感染対策に努めます。

2. 委員会および院内感染対策チームの設置

当院の感染対策に関する意思決定機関として、院内感染対策委員会（ICC）を設置し、毎月会議を行い感染対策に関する事項を検討します。また、感染対策チーム（ICT）を設置し感染防止の実務を行います。

3. 院内感染に関する職員研修

職員の感染防止対策に関する意識や知識・技術の向上を図るため、全職員を対象とした職員研修会・講習会を年2回以上行っています。

4. 感染症発生状況の報告

薬剤耐性菌や院内感染対策上問題となる微生物の検出状況を報告し、院内の感染状況を ICT で監視しています。必要に応じて感染対策の周知、指導を行っています。

5. 感染症発生時の対応

院内感染が発生または疑われる場合は、ICT にて感染対策に速やかに対応します。また、必要に応じて協力関係にある他の医療機関や保健所と速やかに連携・対応します。

6. 患者様への情報提供

感染症が流行する時期は、ポスター等の掲示物で情報提供を行います。また、あわせて感染防止の意義、手洗い、マスクの着用などについてご理解とご協力をお願いします。

7. その他院内感染対策推進のための基本方針

感染対策に関するマニュアルを各部署へ配備し、感染防止のための基本的考え方や具体的な方法について全職員への周知を行っています。

2024年6月1日
公益財団法人ときわ会 常磐病院
病院長